

国立療養所菊池恵楓園の将来構想実現に向けた協議会【第3回】 会議録	
日 時	平成 27 年 11 月 19 日(木) 午後 2 時 00 分～
場 所	菊池恵楓園自治会ホール
出 席 者	別添のとおり
会 議 内 容	
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ(協議会会長:合志市荒木市長)</p> <p>あらためまして皆様こんにちは。今回第3回目の菊池恵楓園の将来構想の実現に向けた協議会を開催させていただきます。本日は自治会より志村会長様をはじめ役員の方々、そして厚労省からもお越しいただいております。また、箕田園長様と恵楓園の皆様、下村課長をはじめ熊本県の方々、そして私ども地元合志市というメンバーが一堂に会して、昨年8月12日に立ち上げました本協議会ですが、2回目を昨年11月19日に開催しまして、それから1年となり、本日第3回を開催することとなりました。本日はたいへんお忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りありがとうございます。あらためまして厚く御礼を申し上げます。この1年の間にそれぞれに多少の動きがありました。先般は「かえでの森保育園」が無事に認可という形で社会福祉法人格を取得され、これから自治会の皆様方のご協力をいただき、土地を確保するとともに、早く開園という作業に入っていたかと思っております。また、私共も将来構想の中で先般、もともと提案をいただいていた医療刑務所跡地を教育関係で活用いただいたらありがたいというお話をいただいております。この4年間において、各省庁との調整と話し合いを通じて、できれば合志市で譲り受けて学校建設ができないかということで、引き続き話し合いを進めさせていただいております。さらには、私たち基礎自治体又は県の責任として法令にあります社会化に向けた環境づくりの中で、菊池恵楓園は名実ともに合志市の中心でもあります。地域とのふれあい又は人権教育の中心として多くの方々がお見えになれるような公共アクセスなどを含めたまちづくりについて順次提案をさせていただいてまいりました。県でも知事を中心とした様々な検討の最終報告がされ、調整が行なわれていると聞いております。私どもとしましては、このような環境の中でこの1年間、技術的なことを含めて作業部会の中で検討を行なっていただきたいということで、3回にわたり作業部会を開催いたしました。この報告を聞きながら、これからの方向性、それからできればタイムスケジュールでいえばいつまでにどのような形で進めていくのかを最終報告できればと思いますが、作業部会からの報告を聞いた上で慎重審議をいただき、これからの活動方針、それからつけ加えること等があればご提案やご意見を賜りたいと存じます。委員の皆様には、活発なご議論とともに、入所者の皆様方が安心して暮らせる環境をしっかりとつくっていく、併せて将来に不安を残しておられることについても責任ある行政の立場として、しっかりとした答えが出せればと思っておりますので、皆様方あらためましてご協力を冒頭にお願いいたしまして、会長としてのごあいさつといたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 作業部会報告及び今後の取り組みについて</p>	

(事務局:合志市健康福祉部福祉課)

それでは、さっそく議事に入りますが、協議会規約第5条により、議事の進行を会長の荒木市長にお願いいたします。

(合志市:荒木市長)

それでは、たいへん恐縮ですが、協議会規約に則りまして、私の方で進行を務めさせていただきます。さっそく議事に入らせていただきます。まず、(1)作業部会報告及び今後の取り組みについてとなっておりますので、作業部会からの取りまとめの報告をお願いいたします。

(合志市健康福祉部福祉課:後藤課長)

福祉課の後藤でございます。私の方から報告をいたします。お手元の資料「作業部会報告書」をお開きください。こちらの報告を行ないます前に、少し時間が経っておりますので、簡単に再確認をいたします。別紙 A3 カラーの資料になりますが、これは将来構想の項目が基になっています。この協議項目を絞り込んで、土地利用検討部会、施設検討部会、啓発推進部会において検討したものです。全部で9項目あります。また、土地利用検討部会と施設検討部会については、委員が同じになりましたので、合同で開催をいたしております。1回目を6月9日、2回目を7月16日に開催しております。啓発推進部会は、1回目を5月25日、2回目を7月2日に開催しております。第3回は、3部会の合同で9月2日に開催しております。詳細については、先程の作業部会報告書に沿ってご説明をいたします。それでは、作業部会報告書の1ページ目をお開きください。結果から申し上げますと、協議会への報告としては、項目1番医療刑務所跡地について、市の学校建設を優先する。医療刑務所跡の施設については法務省及び厚生労働省で協議中であり、現時点での国及び恵楓園自治会としての具体的な利活用方法の提案はないという報告をさせていただきます。概略を申し上げますと、自治会から医療刑務所跡地の活用する方法はないだろうかということで、市の方から小中学校の建設のご提案をさせていただきました。自治会からは、学校建設は良いことである。跡地の施設については、モニュメントの設置や人権学習の施設として利活用できないかというご提案がされましたが、厚生労働省か法務省かなど国の管轄がはっきりしないこともあり、具体的な利活用方法の案はまとまりませんでした。今後、国のご協力をいただきながら、モニュメントにするのか、人権学習センターにするにしても、築30年が経っていますので耐震の問題もありますし、施設整備後の維持管理についても課題が残りましたので、具体的な提案がなかったところ です。項目1番については以上です。

(合志市:荒木市長)

それでは、順次ひとつずつ協議をしていきたいと思っております。ただいま報告がありました。最終的には結論を見出すことができなかったということです。まずは、ご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(合志市:荒木市長)

基本的には、土地そのものは九州財務局さんがお持ちでございますし、私どもが購入させていただくということになれば、当然手続きなどを経なければ購入できません。今の新しい動きとしましては、志村会長もご存知のとおり、最高裁の関係等もございまして、来年には結果が出ると思っておりますけれども、そのことによって土地の利活用自体ができないという可能性も出てくる恐れもあると聞いております。それを踏まえて、しかし作業としては学校の方だけは購入の方向に向けて私ども

としては進めていきたいと思っております。問題は、今あります建物とその土地をどのように利活用されるのかということで、自治会の皆様、又は他団体から啓発の拠点としてすでに要望されています。ですから、その辺についての整理が地元合志市としてはなかなか整理ができないという立場でございます。その点に関しては、原渕さん(厚生労働省健康局)から何かご検討といいますか、方向性を示すような話があればお伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(厚生労働省健康局難病対策課 原渕課長補佐)

現状としましては、作業部会に出ている内容と変わりはございません。確認したいのは、合志市さんとしてあの土地を買われるというのは、庁舎の部分を除く部分でしょうか、それとも全体ということでしょうか。

(合志市:荒木市長)

先般、自治会の皆様方とお話したときには、「今ある施設の一部ではどうだろうか。全部ではなく。」という話を聞いておりますので、線引きをはっきりとここでは出すことはできませんが、私どもとしては一部を除き、施設もそうですが、それ以外を残さないでいいということであれば、それを含めた土地をすべて購入させていただきたい。今ある壁を含めたすべてを残すということであれば、学校としては建てることのできない場所ということになりますので、そのときには新たな検討をしなければいけないと思っております。現時点でお伺いしている分では学校を建てる余地があるということですので、作業としては進めさせていただいております。

(厚生労働省健康局難病対策課:原渕課長補佐)

わかりました。現時点では範囲については財務省の関係もありますので、それ以上の話は控えさせていただきます。医療刑務所の庁舎部分について、自治会の方から啓発普及の物件として残してほしいというご要望も承っておりますし、全国統一交渉団と厚生労働省との協議会の場でも、この話については統一交渉団のご要望として出ております。そのときのご回答といたしましては、国として行なうべきこととして啓発普及は大事であるという前提があった上で、国の中でも役割がありますので、自治会おっしゃっている啓発普及、人権啓発の拠点ということであれば、非常に心苦しいですが、もともと人権擁護局というところが所管をしておりますので、そちらのほうで利活用について考えていただきたいと思えます。そもそも刑務所自体は法務省が持っていたものということもありますので、縦割りの話で恐縮ですが、厚生労働省としては、ご要望があるということを経済省にしっかりと伝えて、法務省の方で考えていただくようにしていきます。先週も法務省でその話をさせていただいております。現状は、まだ法務省から前向きな答えをいただいている状況ではありませんが、しっかりと統一交渉団からの要望を伝えさせていただいている状況です。

(合志市:荒木市長)

志村会長から何かありますか。

(菊池恵楓園入所者自治会:志村会長)

小中学校が必要という認識はもっております。今、私たちの中で最終的な結論には至っておりませんが、園内の社会交流会館が建築後 65 年経っております。耐震強度が不足していることもわかっております。そのようなこともありまして、今、施設側と次の新しい社会交流会館の建設について話し合いを進めているところです。そして、もうひとつの柱として、最高裁の出張裁判の違憲性について最高裁の報告書があり、第三者委員会ができています。その第三者委員会が恵楓園

にお見えになるということを知っています。最高裁判所が65年以降も収監していたというのは憲法違反であるということ。そして、今課題となっている建物(医療刑務所)は、85年建設です。これは確定判決から20年後に建てられたものです。最高裁判所には、違法な建築物を建てたことについて申し訳ないということもあってしかるべきだと思います。このようなこともあります。小中学校の生徒・児童の増加という問題もありますので、1日も早く問題を解決して、小中学校を早く開設できるようにできればと思います。そこで、施設側と話し合っている新しい社会交流会館の建設をどのようにしていくかということです。刑務所の一部を切り取って社会交流会館に移設・展示するなど、どういう形になるかわかりませんが、後の維持管理のことを考えるとそういうことができたと思います。県にもそのような刑務所の問題を解決するように支援していただきたい。合志市にも国へ要望していただきたい。皆さんが同じ方向を向いて取り組んでいただくと、それが問題解決の一番の早道だと思います。

(合志市:荒木市長)

ありがとうございました。それでは、下村課長から何かご発言があればお願いいたします。

(熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課:下村課長)

施設を切り取ってというような話を志村会長からお聞きしました。新たなご提案があったということで、私どもがどのような形で協力できるかなどについては、聞いたばかりですので、お話しできませんけれども、社会交流会館の建設につきましては、私どももその検討の中に入って、その中で私どもの意見を申し上げていきたいと考えております。

(合志市:荒木市長)

私としては、当初では第3回目には最終的な結論を出したいと申し上げておりましたが、それぞれのお話をきいておりますと、作業部会の検討としてまだ残しておかないと話が進められないと思いますし、それぞれ国や県の立場もありますので、あらためて作業部会で引き続き検討するように戻したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(菊池恵楓園入所者自治会:志村会長)

最高裁の問題で結論が出るまでは現状の検討しておくということで。私たちとしても、将来小中学校ができたときに、グラウンドに刑務所跡の施設があるというのは問題であると思います。残すにしても違う形で残さないと、今のままではいけないと、自治会皆さんがそういう思いです。

(合志市:荒木市長)

今、提案や考え方を出示していただきました。考え方を整理するというので、今日は結論が出せない、又はそれぞれの各省庁などにお話をしていかなければならない、連携をとらなければならぬ、というようなお話です。この案件については、協議会並びに作業部会に協議項目として引き続き残させていただきます。それでは次をお願いします。

(合志市健康福祉部福祉課:後藤課長)

2ページをお開きください。項目番号15番です。電鉄御代志駅周辺整備です。結論から申し上げますと、担当課で個別に作業を進めていたものですが、市の区画整理事業の再考となり、自治会及び園からは計画区域の了解を得ているという報告になります。経過としましては、もともとこの項目は、自治会の土地を有効に活用したいという自治会からの意向を市が受けて始まった検討内容です。自治会の土地と併せて御代志駅周辺の市中心市街地の形成を図る整備をしましょうとい

うことから市の方で動き始めたところです。自治会からは、多くの入所者の方が生活をされていることもあり、(自治会所有地は)あくまでも療養地区であるので、鉄道用地などの利用には賛同できませんという意見が作業部会で出ておりますので、別枠で進めております作業の中で再考ということになっているところです。

(合志市:荒木市長)

それぞれ考え方等、又はお願いをしないとならないところがありましたが、当初の目的では社会化、又は人権教育として多くの方々にご来場いただく場合の公共アクセスの利便性を高めたいといった思いから提案をさせていただきました。最終的には内容を受け入れるのが難しいという点もございました。それ以外にも、まちづくりという観点も入っておりますので、意見はしっかりと受け止めさせていただいて、園のご理解とご協力、又は厚労省の考えを引き続きまた別の形でいただかないといけないと思いますので、これを作業部会に残すのか、直接交渉という形で残していくのか・・・。

(合志市政策部政策課:坂本課長)

当初の計画を提示させていただいた時点では、園の方から又自治会の方からもその案には賛同できないということがありましたので、あらためて計画区域につきましては再考して、自治会と園の方にご説明させていただきまして、今の時点としての計画区域についてはご説明させていただいた時点で了解を得ておりますので、その後どういった形で具体的にどのようにしてほしいという内容については、双方と市が詰めていくということになりますので、この社会化・御代志駅周辺の開発に関しましては、協議会としては了解を得たという形で終了させていただきたいと考えております。

(合志市:荒木市長)

相談をしないといけないところもまだ残っておりますが、作業部会の課題としては取り下げをさせていただきます。当初、スポットで自治会様の土地だけを開発するのは面積用件で不可能でしたので、これを可能にするためには、当初は50ヘクタールという大規模なものでありましたが、それは予算的にも厳しいものがありましたので、国交省と県に相談させていただいて、駅前のコンパクトシティとしての20ヘクタール程度でよいだろうという国からのご了承をいただき、初めて提案をさせていただきましたが、入所されておられる方々の環境を侵してまでということではできないということで、その土地自体はエリアからはずすという形で再考をさせていただいております。しかしながら、地域の利便性や将来公共アクセスなどの利便性が高まれば、継続して人権教育の中心として恵楓園の皆様方にもご協力をいただくことになろうかと思っておりますので、そのことを踏まえてまちづくりに関しては併行して存続したほうがよいだろうということで進めさせていただいております。そのときに一部の恵楓園の土地などに関しましてお願いをさせていただくこともあります。了解ということではありません。あくまでも相談ということで進めさせていただきます。これは提案して完結まで10年という期間が設定してありますので、まだ急ぐ必要はないと思っておりますが、そのときには個別の相談という形ですので、作業部会からは取り下げをさせていただくということをご了承いただきたいと思っております。それでは、作業部会の項目からこの件は削除ということをお願いいたします。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:寺本室長補佐)

市と自治会の個別の相談ということでしょうか。

(合志市:荒木市長)

市の事業として、市が個別に動いていくということで、恵楓園を取り巻く環境整備ということではなく、社会化というのが冒頭にありましたが、社会化というものを出せないということになりますので、市の事業という形にさせていただくということです。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:寺本室長補佐)

ある程度の合意的なものを残しておく方が良い気がしますけれども。

(合志市:荒木市長)

そうしていただければありがたいですけれども。なかなか答えを出せないということもあり、検討を重ねていくうちに時間的な制約もありますので、公に了承をとるのではなくて、土地がらみであれば直接交渉という形で十分話はできると思います。当然、進んだ場合はこの協議会の中でも報告をさせていただきます。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:寺本室長補佐)

協議会自体は続けるということで。

(合志市:荒木市長)

作業部会が残すということであれば、当然協議会も残していくことになりますので。

(合志市政策部政策課:坂本課長)

土地の問題になりますので、今からいろいろと詰めていかなければならない部分もあります。直接、園、国、自治会とお話をさせていただきながら進めさせていただくことになります。今回、市が考えております御代志駅周辺の開発につきましては、一部、園の方にお世話になるということになりますので、土地自体ですが、市として進めさせていただくことになります。協議会としてではなく。

(合志市:荒木市長)

提案させていただいているのは御代志駅周辺のまちづくりという提案ではありません。あくまでも社会化というのをどうやって現実化していくかということで、我々の責務上、先程も申し上げましたが、自治会の皆様のお持ちになっている土地を有効に使う、そして社会化を進めてほしいという提案について、私どもが事業化として出したものでございますが、その土地の利活用は自治会が独自で考えるということになりますと、社会化ではなくまちづくりということですから、我々の事業ということで、これは個別相談ということになってきます。それでも将来の社会化に含みを残して行っていくということはもちろん市の考えの中にあります。大きな課題は、土地の利活用ではありません。社会化のための現実味のある、どういったものが市としてやれるのか、ということからスタートしましたので、社会化が謳えないということであれば、これは事業提案としては下げさせていただくかないということです。お答えをいただけるのであれば作業部会に残しますけれども、これを見ていただいてもわかりますように、何回にも渡って意見が言えない、言えないものを言えというのは、いつまで経っても堂々巡りという心配がありましたので、あえて今回は私どもの方から。但し、方向性としては、どうしても皆様方に関連してくるものでありますので、協議会の中では報告という形で随時出せるものは出させていただきます。ここで同意をもらうものではありません。最終的には財務局ということです。その前には、自治会の皆様の意向、園の意向を聞かないと進みませんので。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:寺本室長補佐)

自治会及び園の意向を聞いて、個別に調整のついたものに自治会及び園との同意という形で

やられるということでしょうか。

(菊池恵楓園入所者自治会:森重中央委員)

入所者としては、環境が悪化するのが一番心配です。最近、夜中に外からノックするようなこともあって、治安維持の面でも心配なことを体験して、地域の人たちにもしもの場合があることを考えると、皆さんが環境のことを言われるのは理屈があるなど考えております。自治会と園が申し入れたことに十分留意の上、進めていただきたいと思います。

(合志市:荒木市長)

わかりました。それでは、先程申しましたとおり、2番目の協議については、ここで終了ということにさせていただきます。次にお願いします。

(合志市健康福祉部福祉課:後藤課長)

3ページをお願いします。項目番号の35番になります。かえでの森子ども園の今後の存続ということで、個別に関係機関で進められていたところですが、土地の売買、長期の賃貸借契約などの条件整備が整って、認可をする方向で調整することとなったところです。

(合志市:荒木市長)

おかげさまで、皆様のご尽力をいただきまして、短期間で進めました。あとは、かえでの森と自治会の契約、許認可、そして建築ということになるかと思っておりますので、方向性は出ましたので、あとは協議というより粛々と進めていただくということでございますので、これも済みという形になります。進捗状況については、その都度報告をさせていただきますが、協議としてはここで終了ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

(菊池恵楓園入所者自治会:森重中央委員)

この件については、かなり県の方々にご支援とご協力をいただき、私たちの希望する保育所が認可されたことに心から感謝します。ありがとうございます。

(合志市:荒木市長)

今計画を立ててある時間軸で進むように、引き続き皆様方のご協力とご理解をお願いいたします。それでは、終了扱いとさせていただきます。次をお願いします。

(合志市健康福祉部福祉課:後藤課長)

4ページをお願いします。項目番号16番になります。施設の誘致の検討ということで、医政局の方でこの項目にしぼって力を入れていたところですが、結果としては、構想・指針を含めて具体的な事業提案はなかったところです。概略を申し上げますと、自治会の意向としては、施設の誘致について構想や計画はないということで、現在東地区に46名の方々が居住をされている、誘致の検討が想定できないということで、ご意見をいただいております。市としては、喫緊の計画ではないと認識はしていますが、将来的な活用として関係機関で方向性でも見出せないかということで、検討をしたところですが、園としては、今すぐどうこうという話ではないので、長いスパンで考えていくことなのでということで、市としてはできるだけ今のうちに想定できる老健センターや障がい者施設等、園としてどの部分をどのようにするか将来を考えて、市としても何らかのお示しをしたかったのですが、想定がしづらいという自治会のご意向もありましたので、事業提案がないところで結論を出しております。

(合志市:荒木市長)

報告がありました。協議会はしばらく残しますので、検討を終わらせるというよりも、形としては残しておいても良いのではと思います。結論を出すということであればお気持ちをお聞きしますが、自治会からご意見はありますか。

(菊池恵楓園入所者自治会:太田副会長)

邑久光明園(おくこうみょうえん)の特別養護老人ホームの整備の進捗状況はどうなっていますか。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:経理係下田)

現在建設中ですが、来年(平成28年)2月には開所になるのではないかと報告をいただいております。

(合志市:荒木市長)

私も邑久光明園のことは瀬戸内市長からも聞きました。特養は賃貸期間が50年と聞いておりますが、間違いはないですか。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:経理係下田)

50年の契約をしております。

(合志市:荒木市長)

ということは、前例としては、万が一の場合は50年の賃貸が可能ということですか。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:経理係下田)

その状況によります。

(合志市:荒木市長)

自治会としては、項目として残しておいても良いということでもよろしいでしょうか。結論をすぐ出すということではありませんが、県として何か付け加えることはありませんか。

(熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課:下村課長)

全体的に考えていくという方向性は変わらないということですから、協議として残していくということでもよいと思います。

(合志市:荒木市長)

それでは、協議項目として残させていただきます。それでは、次をお願いします。

(合志市健康福祉部福祉課:後藤課長)

5ページをお願いします。項目番号20番です。歴史的施設の保全です。自治会として心配されている項目ですが、結論としては、集約等の検討をしましたが、具体的な提案はございません。経過としましては、国の方で、現状・問題点・具体策を上の方に書いてありますが、歴史的建造物の保存等検討会を設置して、保存に関する検討を行なっていますということですが、自治会としてはなかなか保存が認められておりません。補修については、全国13箇所を順番に予算配分されていますということで、監禁室については、補修がされということで、作業部会で報告があったところです。歴史的施設の保全ということなので、市としては、園全体を含めて保存対象を把握して、自治会として何をどのように残しましょうか、公園などの憩いの場に形を変えて残す方法もありますという提案を作業部会の中で提案をさせていただいたところです。自治会の方から、恵楓の森にしていきたいという意見がありましたが、入所者の中でも、森にするにも高い木なのか、低い木なのかであるとか、入所者も気持ちが様々であるということが課題に挙げられまして、結論としては、具

体的な提案がなかったということです。以上です。

(合志市:荒木市長)

それでは、順番に自治会からお話をいただきます。

(菊池恵楓園入所者自治会:志村会長)

残すべき検討をするにしても、最初は、裁判の後、各支部とも5つ挙げてくれという話で、それは当然国側に認められているものと思っていましたが、必ずしもそうではないということで、したがって、国の方も今後も予算化していくということであれば、これだけは残していこうということについて、各支部から挙がってくると思いますが、療養所を残していこうということであれば、療養所そのものを現状の形で残していこうという要求をしていかないと、最後の1人まで国は面倒をみるといっているが、はたしてどういう形になるのかという不安が先に立って、療養所全体を残すということにしておかないと、最後の1人だけみるという形になると療養所以外でもいいということに国が対応してしまふのではないかとということもあり、残すべきものは残すということ。それと、納骨堂をどう守っていくかという、たいへん重い問題があります。現在、90歳以上の方が67名いらっしゃいます。そうすると、療養所の姿が、激変すると思いますが、平成30年までは職員数が保たれると思います。それ以降については、その先については亡くなっていくにつれて減らされていくという形になれば、本当に最後の人はどうなるのかということ。そういうことで、療養所全体を残すということになると、厚労省としても現状で建っている建物をそのまま残すということではできないでしょうし、残したいというものについては、意思の疎通を図りながらしていかないと、責任の所在が曖昧のままになってしまうのではないかと危惧しています。

(合志市:荒木市長)

今、番号でいいますと20番と次のページの22番をまとめて提案とご要望がありました。厚労省から何かありますか。

(厚生労働省健康局難病対策課:原渕課長補佐)

こちらの作業部会で書かれている内容で現状は進んでおります。昨年、第2回の協議会が11月ですけれども、それ以降、歴史的建造物検討会を開いておまして、その中で、この監禁室もそうですが、木造で傷みが激しいものがある、議論している間に崩れてしまうのではないかとという危惧があると委員から出されまして、まずは現状を維持するための補修を進めるようにという方針が出まして、全療協、全原協とお話をさせていただいて、6箇所に絞って優先的に補修をさせていただくということで、第一候補がこちらの監禁室でございました。専門家や歴史的建造物の委員とこちらに来まして、現場を見て、建築の専門家からもう一度詳細な検査や調査をしたほうが良いという話がありまして、現在発注をしているところでございます。年末年始頃に再度調査をさせていただいて、自治会のご意見も伺いながら、現状維持の補修ですので、あまり手を入れてしますと歴史的価値が損なわれてしまいますので、よくご相談をしながら年度内に終わるように補修の計画を進めているところが新たに追加になったものです。もう一点、志村会長からありましたが、療養所全体を残すという要望も統一交渉団から出ておまして、これも6月22日の全国協議会の中で厚労省として全体の話について、定例会議を設けて取り組んでまいりますということで、厚労省だけの一存で園を残すか残さないか、どこまで残すかなど決められない、財務省などいろいろなところが管理していくものと思われまふので、そういうことで、厚労省としてはしっかり努力させていただきます。

すというお約束をさせていただいて、その中で、意見交換会を定例的に設けて、厚労省の担当者と統一交渉団の代表者とそのあたりの詰めをしていくというところで1回目が終わって、次の2回目は12月に行なわれるところで、全体の面の議論は進んでおります。歴史的建造物は点の議論ですが、併行して進めていきながら、当然面の中で点をどういう風に生かしていくのか、また地域の中でどのように展開していったらいい、多くの方に見てもらって、多くの方に勉強していただけるようなものにしていかないと意味がないわけですので、そういうことを目指すということで進んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(菊池恵楓園入所者自治会:太田副会長)

歴史的建造物の補修工事が終わった時点で、それは歴史的建造物であるという認定をしていただけますか。厚労省で歴史的建造物であるという認定証の発行について、どうお考えでしょうか。補修工事が終わっただけでは、それは歴史的建造物としての価値がどこまで担保できるか、我々にとっては非常に大事ですから。予算で補修した以上は、歴史的建造物であるという認定証をぜひ発行していただきたい。

(厚生労働省健康局難病対策課:原渕課長補佐)

厚労省が決めるというよりは、歴史的建造物の委員会の方で議論していただくような形になります。具体的にそれが決まるか決まらないかは委員会の中での議論ですが、自治会の中でも一番であると、歴史的建造物の候補となり得るもので傷みが激しいものという位置づけで今回補修していますので、残すか残さないかは検討会での結論を待たないといけませんけれども、当然、有力な候補となる得るものであるという事は間違いないですし、逆に補修にお金をかけて、それを残さないということになったときに、そのお金が無駄になってしまったという一般的な考え方があるのではないかと思います。検討会においては、我々は事務局ですし、検討会の委員の今後の動きも見ていかないとはいけませんけれども、今はそのような状況です。決定すれば、マスコミにも公表されますし、社会的な認知も出てくると思います。

(菊池恵楓園入所者自治会:森重中央委員)

療養所全体を残すというのは、たいへんありがたいことですが、私の個人的な見解としては、将来、納骨堂、監禁室、刑務所を移動して、歴史資料館の近くに集めて、歴史的な人権教育の場所として見学をできるようにしてもらいたい。将来、納骨堂の維持管理もどのようにするか決まっていなくても、資料館建設に併せて、一ヶ所に集めてもらう方が将来的によいと思います。

(厚生労働省健康局難病対策課:原渕課長補佐)

納骨堂については、当然永久的に国が管理していきます。今のご提案については、将来の検討のひとつの案だと思います。これからはいろいろな意見を皆様から伺いながら、一緒に検討していきたいと思っています。

(菊池恵楓園入所者自治会:志村会長)

社会交流会館の新築には、最後になったときに誰も納骨堂に線香をあげる人がいないというような状況になるのではないかと、今の話は、少なくとも誰かが社会交流会館を見学された後、納骨堂にお参りされて線香でもあげていただくという心情からの願いであります。

(合志市:荒木市長)

思いを込めてお話をいただきました。私の方からもひとつお願いですが、医療刑務所跡のときも

ですが、いきなり九州財務局から市で買いなさいと、買わないならば競売にかけますよ、という以前話がありました。まちづくりだけではなくて、基礎自治体である市には、できれば決まりましたからこれでやりましょうといういきなりという話のはめなくて、非常に乱暴だともあります。ですから、全体云々という議論であれば、ここでしゃべれるものもあるでしょうし、本省で皆様と協議することもあります。我々、ハンセン病連絡協議会という形でも提案させていただくことや協議の場もあります。ぜひ、はずさないで、ここには市があるということ、今の会話を聞いておきますと、市がどこかへ行ってしまった気がしますので、これはお願いでございます。一緒になってやっていかないと、地元の人たちの思いも重なって守っていかないと、そこだけ隔離されているということはありません。先般、そういうこともありまして、自治会の皆様のご理解とご協力をいただき、6月にこの清掃ボランティア作業を地域の方々で行ない、園長様や志村会長にごあいさついただき、太田副会長にも来ていただきました。あのよう、少しずつではありますけれども、中に入ったことがないという方がおられるわけです。知ってはいるが、中に入ったことがないという。学習した子どもたちはいっぱいいるけれども、地域の人たちが中に入ったことがないというのが結構おられました。ですから、こういったのも含めて、地域と一体化をさせていきたいと思っていました。

そういうことで、本日は結論を出せる話ではありませんでしたので、引き続きこの項目を作業部会に残させていただきます。20番22番まで一緒に残させていただきます。次をお願いします。

(合志市健康福祉部福祉課:後藤課長)

7ページをお願いします。項目番号17番になります。社会化ということで、こちらについては、現在実施している事業等もありまして、いろいろご提案をいただいたところです。協議会への報告としては、実績を上げさせていただいております。本市のことになりますが、昨年12月にDVDを園と自治会にご協力をいただきまして、作製することができました。現在、いろいろなところから譲ってくださいということがあれば、無料で送って、啓発に役立てていただいているところです。今、市長からありました清掃活動を今年の6月7日に行なっています。これについては、来年度も継続して行なっていきたいと考えております。このほかに意見として、大きく分けてDVDに活用について、啓発用のパンフレットについて、事業について、ということで、3つの柱でした。事業といたしましては、園の方では夏祭りを毎年実施されておられると、その他にも何かないだろうかということで、県の方から散歩コースを紹介するような事業が県と市が一緒になってできればいいですねという話であるとか、先程もありました社会交流会館を啓発の拠点にさせていただきたいというご意見をいただいております。市の方では、広報の8月号で、ボランティア清掃の報告に併せて、菊池恵楓園の特集ということで掲載して周知をしたところです。DVDについては、非常にわかりやすかったというご意見をいただき、先程市長が申しましたとおり、初めて園に入りました、次からどんどん家族を連れて行きますという前向きなご意見をいただいたので、やはりこういう活動は大事だと感じたところです。この中でひとつ課題として残る部分は、社会交流会館なのかなと思います。先程、太田副会長からもありましたが、社会交流会館の建設の話が出ているということで、社会交流会館の充実という大きな課題が自治会から出ているところです。以上です。

(合志市:荒木市長)

補足があれば、志村会長からお願いします。

(菊池恵楓園入所者自治会:志村会長)

かえでの森子ども園が、空いた施設を利用して開設できました。このように、もし合志市の方で希望がありましたら、老人ホームとかそういう形で、今後 10 年もすればセンター等ずいぶん空いてくると、そういうときに、本当に国の方は施設利用をしていいよということになるのかどうか。省の中でも意見が違ふような気がして。市の方にも、市が直接造るとするのは、今の財政状況から難しいと思いますが、必要なときに、民間がやっているからそれでいいと捉えておられるのか、空いているところを利用するのは考えていないということなのか。

(合志市:荒木市長)

私達も実は厚労省に行きますと、最後には施設管理は財務省だという言葉が必ず出てきます。考え方がまとまれば、財務省としても協力するという話もされていますので、やはりこういった関係者が同じ方向性の答えを出さなければならない。もうひとつは、事務的な話ですが、例えば、特別養護老人ホームは地域密着型という、我々の所管でやっていきますが、それを超えたものは広域ということで、隣接自治体の同意を取らなければならない。ということは、調整は県がやっていて、その枠は、菊池広域圏では枠がない状況です。県が枠を指定していますので、土地や建物が自分達のものであればいいですが、借りて運営は不可能と思います。ですから、その方向性が決まる、やれるということであれば、再度議論は国や県と相談をしながらやっていけるという可能性は残っております。現に今はどうだということではありませんが、先程施設の話もありましたので、これも作業部会の方に残させていただいて、引き続き意見を聞いていきたいと思っております。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:寺本室長補佐)

建物が、老人ホームに耐えられるとして適当な状況かなどの問題もあります。

(合志市:荒木市長)

全員の総意がなければ提案もしづらいということですので、協議ということで話を進めさせていただきたいと思っております。それともうひとつ、市議会にはまだ上程しておりませんので、決定ではありませんが、自治会から新あつい壁を市でDVD化して購入してほしいという要請がありましたので、平成 28 年度の当初予算に入れる方向で準備させていただいております。恵楓会館を利用した社会化、人権啓発について、市と一体となって行うという話も検討をさせていただいております。県の方からは何かありますか。

(熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課:下村課長)

啓発に関しましては、委員会もつくっております、独自の事業もかなりやらせていただいておりますので、それとうまく融合するような形でできればと考えております。

(合志市:荒木市長)

それでは、引き続き作業部会で継続して協議をお願いしたいと思います。次をお願いします。

(合志市健康福祉部福祉課:後藤課長)

8 ページをお願いします。今の社会化と同じような内容になりますが、ボランティア活動については、市の方で実施しました。清掃活動は引き続き実施しようということで、話がまとまっております。自治会の方から、ボランティアガイドの継続について心配をしているという意見が出されております。市が行なっているボランティア清掃活動を通して、恵楓園のことを知っていただくと、少しでもボランティアガイドにも興味を持っていただくという方向に持って行けたらと考えております。作業部会としては、啓発については継続してそれぞれの機関で行なっていくというのは当然のことで、

連携できるところは連携して啓発を行なっていきたいというところで話がまとまっております。以上です。

(合志市:荒木市長)

それでは、継続していくということで、特に付け加えるところはありませんか。

(菊池恵楓園入所者自治会:志村会長)

市の職員の方もずいぶんボランティアガイドの資格を取っておられると思います。定年された方は、ぜひボランティアガイドをお願いいたします。

(菊池恵楓園入所者自治会:落合中央委員)

ボランティア清掃活動ですが、伐採したままになっているところもあった。

(合志市:荒木市長)

作業の段取りをよくするようにいたします。

それでは、この件については、皆様方からのご意見をお聞きしながら、国・県からも他地区の参考例も含めて提案いただくことで、引き続き作業部会で検討させていただきます。

次をお願いします。

(合志市健康福祉部福祉課:後藤課長)

9ページをお願いします。恵楓園全体を使った啓発活動に取り組むということで、恵楓の森公園ということが、以前から出ていたところでした。経過としましては、状況を把握しつつも、具体的な事業提案はありません。先程もありましたが、園内の既存施設の把握をしたいというところでしたが、施設の運営や管理は厚労省で行なうので、ここでは実現性としては簡単にはいきません、施設の一般の利用については見当の余地がありません、厚労省の答えも簡単には出ませんということで、既存施設の利用については話が止まってしまいました。そこで、一般の方が利用できる施設はありますかということで、恵楓会館などは一般利用も相談にも物れますということです。活用の方法が課題であるかなということでした。市からは、恵楓園全体を使った啓発ということで、先程の清掃活動もそうですけれども、年間を通して利用するには周知活動も必要ですので、公園を活用したフリーマーケット等はどうですかという提案をしましたが、利用料などの問題もあるので、自治会や園からは難しいとのご意見でした。会館の利用もできるということなので、市や県で利用の方法を考えることもできるかもしれないということでした。以上です。

(菊池恵楓園入所者自治会:志村会長)

恵楓会館周辺では 11 月になれば、空き家の部分を取り壊すことになっています。それから、駐車場や社会交流会館の配置について、施設側と検討している最中です。本省にも啓発として必要ですので、お願いしています。

(合志市:荒木市長)

市は啓発や社会化の責任はありますが、権限がありません。ですから、提案という形ですが、自治会の皆様が納得いただけるような提案が出た場合は議論をします。そうしませんと、迷惑なお願いになりかねませんので。まずは、皆様方からの出たもので、県や市と一緒に国に要望するような運動はいくらでもできると思います。そうしませんと、先程のように、やったことが逆に迷惑になるようでは意味がありませんので、その辺は慎重にいろいろな意見を聞きながらやりますので、そのときには国でもご判断をしていただかないと、正直な話、提案しても提案しても却下という

ことであれば、だれも提案しなくなりますので、その辺はボタンの掛け違いがないように、我々も選択しながら、言われたからすぐやるということではありませんので。ぜひ、施設というよりも、全体を考えた啓発ですね、目的に合致しているかということを議論していただきたいと思います。市としても、窓口としていろいろな要望等を聞かせていただきます。最終的には、権限を持っているところしか決断できませんので、その辺も慎重ですけれども、話し合いにのっていただきたいと思います。

それぞれありました、進んでいるもの、まだ途中というものがありましたが、作業部会で出たものはすべて出させていただきました。取りまとめとしては、廃止、継続という形で今回の中では整理させていただきました。以上ですが、関連があり言いそびれたことはありませんでしょうか。

無ければ、議事(1)は終了させていただきます。

議題(2)のその他ですが、何かございますか。

(菊池恵楓園入所者自治会:志村会長)

小中学校の用地については、どれぐらいの予算がつくのでしょうか。

(合志市:荒木市長)

区域が確定すれば、金額も出てきます。区域とは、先程あった関連の残す部分や移築する部分などの話ですが、結論が出る、出ない、いずれにしても、皆様とお話した、ここははずしておいてほしいという部分を除いて進めさせていただいております。最高裁の決定によっては、土地が確定後に建てられた施設を残すというよりも、実際に違反があった場所は違う部分であるようですので、そちらを残すという場合は、その部分は我々の計画に入っておりませんので、計画に残す部分が入ってきた場合は、土地の利活用は難しくなります。九州財務局さんとは除いた部分で話を進めさせていただいております。それから、昨日ですが、小中学校新設校の検討協議会を、保護者会、地域の区長さん、学校関係者等に集まっていたいで、協議会を設置させていただきましたので、これから、学校の規模、児童・生徒数に応じた教室等が決まりますので、全体の協議会を立ち上げさせていただきました。他に何かありませんか。

(厚生労働省医政局医療経営支援課国立ハンセン病療養所管理室:寺本室長補佐)

入所者の皆様の希望に沿ったものができればと思いますので、よろしく願いいたします。

(菊池恵楓園:箕田園長)

ここは合志市にありますので、市民の方にぜひ交流を図っていただいて、先程もありました清掃ボランティアなどいろいろしていただいておりますし、恵楓会館等が使えるようになれば、ヴィーブルでやっていることが少しでもこちらで、入所者のご迷惑にならない程度でやっていただければ、合志市の皆さんが一度は恵楓園に行ったことがあるというぐらいになれば、非常にありがたいと思います。今後ともよろしく願いします。

(合志市:荒木市長)

ありがとうございました。

長時間の慎重審議ありがとうございました。以上で、第3回の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

※終了